

第5回福岡県地域エネルギー政策研究会 討議にあたっての基礎資料（ディスカッションペーパー）

1. 今回の検討テーマ

コジェネなど分散型電源の普及を促進するために地方が担うべき役割と具体的な取組み

（課題）

- ① エネルギーの効率的利用の促進、安定・安価で環境に優しいエネルギー供給の確保を図っていく上で、コジェネなど分散型電源にどのような役割を担わせるべきか。
- ② コジェネなど分散型電源の普及促進にあたっての阻害要因は何か。また、その対応策は何か。
- ③ ①～②を踏まえ、コジェネなど分散型電源の普及促進のために地方が担うべき役割と具体的な取組みとは何か。

2. 福岡県の現状

＜業務用コジェネ導入実績＞ ※(一財)コージェネレーション・エネルギー高度利用センター調べ
※天然ガス・LPG・石油などを燃料とするコジェネの導入実績

	福岡県		全国	
	累積(24年度末)	前年度比	累積(24年度末)	前年度比
10kW未満	103台 556kW	+5台 +40kW	2,761台 14,921kW	+313台 +1,991kW
10～10,000kW	402台 227,854kW	±0台 -3,425kW	11,570台 7,690,412kW	+415台 +124,528kW
10,000kW以上	0台 0kW	±0台 ±0kW	92台 2,146,789kW	+2台 +100,000kW
合計	505台 228,410kW	+5台 -3,385kW	14,423台 9,852,122kW	+730台 +226,519kW

＜民生用燃料電池導入支援補助金 交付決定台数＞

※(一社)燃料電池普及促進協会調べ

※天然ガス・LPGを燃料とするエネファームへの補助

	福岡県	全国
平成21年度	375台	5,030台
平成22年度	219台	4,985台
平成23年度	531台	17,243台
平成24年度	491台	13,086台
合計	1,616台	40,344台

3. コジェネなど分散型電源普及への県・政府の支援等

(1) 県の主な支援等

○福岡県環境保全施設等整備資金融資制度

- ・ 予 算 額： 200百万円（H25）
- ・ 事業概要： 再生可能エネルギー・省エネ設備の導入，公害防止施設の設置等への融資 ※コジェネを含む
- ・ 融 資 額： 上限4,000万円（融資期間10年以内，利率1.3%）
※中小企業者又は中小企業団体

(2) 政府における主な支援等

○分散型電源導入促進事業費補助

- ・ 省 庁 名： 経済産業省
- ・ 予 算 額： H25 24,970百万円（基金設置）
H26概算要求 ー 百万円（基金により継続）
- ・ 事業概要： 天然ガスコジェネ（燃料電池含む）や自家発電設備等の設置を支援
<家庭用需要を除く全業種>
- ・ 補助対象，補助率等（平成25年度）
 - ①ガスコージェネレーション
 - [対象事業] 高効率型天然ガスコージェネレーション設備
天然ガスコージェネレーション活用型エネルギー供給設備（地域熱供給等）
燃料電池（50kW以上）
 - [補助対象] 設計費，設備費，工事費
 - [補助上限] 10kW～10,000kW：5億円/年・1補助事業
10,000kW以上：上限なし
 - [対象期間] 10kW～10,000kW：単年度（原則）
10,000kW以上：3年以内
 - [補助率] 10kW～10,000kW：1/2以内（地方自治体等），1/3以内（民間団体）
10,000kW以上：1/6以内※
※ただし、今後、国が定めるパイプライン整備基本方針に基づき
整備するパイプライン沿線のコジェネについては1/4以内。
パイプライン整備基本方針は今後策定予定であるが、現時点で
は時期等は未定。
 - ②自家発電設備（内燃力，汽力発電設備，燃料電池）
 - [対象事業] 電気事業者へ電気供給する場合（500kW以上の新增設・再開），
自家消費目的の場合（20kW以上の新增設・再開）
 - [補助対象] 燃料費，設計費，設備費，工事費
 - (補助上限) 5億円
 - [対象期間] 単年度
 - (補助率) 1/2以内（中小企業），1/3以内（中小企業以外）

○民生用燃料電池導入支援補助金（継続）

- ・省 庁 名： 経済産業省
- ・予 算 額： H 2 4 当初 9,000百万円
H 2 4 予備費 25,050百万円
H 2 6 概算要求 22,400百万円
- ・事業概要： 家庭用燃料電池システム「エネファーム」の設置を支援
- ・補助対象, 補助率等（平成25年度）
 - 〔対象事業〕 家庭用燃料電池システム（0.5～1.5 kW）の導入
 - 〔補助対象〕 機器費, 工事費
 - 〔補助上限〕 45万円/台

○石油製品利用促進対策事業（新規）

- ・省 庁 名： 経済産業省
- ・予 算 額： H 2 6 概算要求： 600百万円
- ・事業概要： 公共施設、病院、オフィスビル等へのLPG等を用いたコージェネやガス空調等の設置を支援
- ・補 助 率： 2/3（中小企業者）、1/2（地方公共団体・その他の民間企業）

○低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金のうち 災害時等対応型ライフライン施設等整備に当たっての低炭素価値向上分野 －病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業－（継続）

- ・省 庁 名： 環境省
- ・予 算 額： H 2 5 7,600百万円（基金事業）
H 2 6 概算要求 12,500百万円（基金事業）
- ・事業概要： 医療施設又は福祉関係施設へのガスコージェネの導入支援
- ・補助対象, 補助率等（平成25年度）
 - 〔対象事業〕 医療施設又は福祉関係施設へのガスコージェネ（5 kW以上）の導入
 - 〔補助対象〕 工事費, 機械器具費, 測量及び試験費, 事務費
 - 〔対象期間〕 単年度
 - 〔補 助 率〕 1/2

4. 補足事項

再生可能エネルギー固定価格買取制度においては、①太陽光発電(10kW 未満)が単体で設置される場合と、②自家発電設備 <家庭用燃料電池エネファーム・家庭用ガスコージェネ(エコウィル)・蓄電池など> が併設される場合について、別途、電力買取価格を設定。

<再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく調達価格・調達期間等>

再生可能エネルギー発電設備の区分等		調達価格 (kWhあたり, 税抜)		調達期間
		平成25年度	平成24年度	
太陽光 発電	10kW 以上	36円	40円	20年間
	10kW 未満	38円(税込)	42円(税込)	10年間
	10kW 未満(ダブル発電)	31円(税込)	34円(税込)	

(ダブル発電に係る買取価格の設定理由) ※資源エネルギー庁資料から要約

- ダブル発電は、太陽光発電のみの場合と比べ、売電量が平均的に20%前後押し上げられる。
- この押し上げ効果分は、実質的に併設した自家発電設備等による電力であり、本来、太陽光より低い価格で買い取られるべきものである。
- このため、ダブル発電については、この20%分を安い価格で買い取ると仮定し、全体をならした価格が設定されている。